



みなみいず 町議会だより

No. 60号

2015年
平成27. 2. 2

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



初日の出 (於 青野川河口 弓ヶ浜)

12月定例会を12月8日から12月9日まで2日間の会期で開催しました。

- 主な内容
- 議長新年のご挨拶2
 - 平成26年12月定例会3~4
 - 行政視察 群馬・長野4
 - 一般質問5~10
 - 研修視察 北海道(地熱発電所)11
 - 議会一口メモ、くろ潮12



新年のご挨拶

南伊豆町議会議長

稲葉勝男

明けましておめでとうございます。

輝かしき新年を迎えるにあたり、議会を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

今年には戦後70年であり、また、町制施行60周年と大きな節目を迎え、南伊豆町の新たな方向性が求められる年でもあります。

国は、2年間の経済政策「アベノミクス」が一定の効果を奏したと評価しておりますが、その恩恵が感じられません。

人口減少の進む地方自治体の活性化を図るため、「地方創生」が具体化する「元年」としております。

さて、我が町に目を転じれば、依然として基幹産業である観光を中心に各種産業の低迷、少子高齢化による人口減少、防災・減災対策等多くの課題が山積しております。

この現状を踏まえ、今後の活性化への一歩となる石廊崎ジャングルパーク跡地利用計画、

健康福祉センター建設と自治体間連携による

杉並区特別養護老人ホーム建設の合築、そして、温泉地特有の地熱資源を活用したまちづくり等々、総合計画の基本理念に基づき、計画から実施へ進める必要があります。

また、「伊豆半島ジオパーク」が世界ジオパークへの加盟が認定される可能性が大であり、観光産業の活性化が大きく期待されます。

小規模自治体には非常に厳しい激動の時ですが、「挑戦する南伊豆町」でありたいというところが我々議会の気持ちであり、主権者である皆さまの付託を厳粛に受け止め、町民全体の福祉向上を議会で実現し、信頼され開かれた議会を目指してまいります。

今後、町議会へのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、町民の皆さまのご健勝とご多幸を祈念し、新年の挨拶といたします。

平成26年度

一般会計・特別会計 (国民健康保険・介護保険)

水道事業会計補正予算可決

総額64,414千円!

(水道事業会計を除く)

- 一般会計59,353千円
(地域づくり推進費・社会福祉総務費など)
- 特別会計5,061千円
 - 国民健康保険405千円
 - 介護保険4,656千円
- 水道事業会計 ● 収益的収支…▲3,514千円
● 資本的収支…▲ 123千円

① 人事案件

▼南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について
南伊豆町入間898番地 外岡 茂徳氏
全員賛成で同意

② 専決処分・条例制定・改正

- ▼専決処分の報告について (南伊豆町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例)
- ▼専決処分の承認について (平成26年度南伊豆町一般会計補正予算(第6号))
- ▼南伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
全員賛成
- ▼南伊豆町営温泉銀の湯会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
賛成多数 (反対4人、賛成5人)
- ▼弓ヶ浜温泉公衆浴場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
賛成多数 (反対1人、賛成8人)
- ▼南伊豆町一般職の任期付職員に関する条例制定について
全員賛成
- ▼南伊豆町指定介護予防支援等の事業人員及び運営に関する基準を定める条例制定について
賛成多数 (反対1人、賛成8人)
- ▼南伊豆町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例制定について
全員賛成

▼南伊豆町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について

賛成多数（反対1人、賛成8人）

▼南伊豆町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

全員賛成

▼南伊豆町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

全員賛成

③ 予算審議

▼平成26年度南伊豆町一般会計補正予算（第7号）

全員賛成

▼平成26年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

全員賛成

▼平成26年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号）

全員賛成

▼平成26年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）

全員賛成

④ 意見書・発議

▼農林漁業用に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化を求める意見書の提出について

全員賛成

行政視察及び議員交流

10月20～22日

群馬県吾妻郡草津町にある、本町の焼却場から排出される焼却灰の最終処分場を視察してまいりました。

廃棄物処理法では、本町で出た焼却灰は町で処理することを求められていますが、適地が確保されておりません。将来は設置を検討しなければならぬと予想されます。

また、翌日は塩尻市市民交流センターに於いてICT街づくり推進事業の視察をしてまいりました。塩尻インターネット・情報処理・無線ネットワーク・情報の見える化などあります。



草津処分場研修

中でもセンサー、無線、クラウドによる被害軽減対策、特に鳥獣害対策事業などの講演を聞いてまいりました。そして、交流館内の視察で図書館・子育て支援センター・ICTルーム・多目的ルーム・塩尻市商工会議所などの視察をし、その後には姉都市の市議会議員との交流をし、親善を深めました。

翌日、24時間利用できる知識の空間、5万冊利用できる川上村の図書館、日本レタス生産地を視察し、本町でも図書館の利用のありかたを検討することが求められます。



塩尻市との研修

● 一般質問

町長に聞きました



加畑 毅 議員

「いつでもどこでもミニ集会」の

効果について

質問 町長の「ミニ集会」は町政懇談会とは違う性質だが今後も続けていくか。

町長 要望があれば続けま
す。行政とは町民の皆さん
と協働していくものだと思
います。最終的には民主主
義の多数決は大切ですが、
十分皆さんの意見を聞きな
がら進めていきたいです。

質問 商工会青年部のミニ

集会も10月16日に開催し、

メンバーとしては町長と直
接話す機会になった。町長
から見て青年部はどんな印
象だったか。

町長 これからの町を担っ
ていく青年部の方々がミニ
集会に誘ってくれたことは
非常に嬉しかったです。地
区懇談会ではなかなか意見
が出ないのが現状です。形
式張って、町長がいて副町

長がいて、教育長がいて、
課長たちが並んで、町民の
皆さんが意見を言い難い場
になるようです。青年部の
方々とはいろいろ話しまし
たが、熟年婚活イベントの
話も出たりして、私は高齢
化社会の中で少子化対策の
婚活とは別の目的が必要で
はないかと感じました。高
齢化社会の中での独居老人
の増加を防ぐことが出来る
かもしれません。



質問 商工会青年部以外の
ミニ集会の中で出た意見で
町長が印象に残ったのはど
んなものか。

町長 ミニ集会は25年6月
の毛倉野を皮切りに22回程
開催しました。路線バス、
定住促進、伊豆縦貫自動車

道、健康福祉センター、地
熱発電、防災対策、観光活
性、石廊崎ジャングルパー
ク、病院等多岐に亘る意見
が出て、本町の課題や問題
点が浮き彫りになり、町民
協働によるまちづくりは大
きな役割を果たしていると
感じます。ミニ集会では私
の知らない情報が大分入り
ます。移住・定住促進に関
する意見も印象に残ってお
ります。まだ遠慮されてい
るようにも感じているので、
2人でも3人でも結構です
からミニ集會を提案してほ
しいです。

質問 東伊豆町で行われた
「事務事業レビュー」のよ
うな、毎年同じように予算
を組んでいるものの見直し
のような、行政の仕組みに
関する意見は出てきていな
いか。今後、賀茂郡は人口
が減り、増田寛也氏が提唱
している2040年問題も
あり、共通の問題を模索し
ていく状況が続くはず。国
も地方を重要視する方向性
を打ち出し、地方創生や自
然再生エネルギー等もク
ローズアップされている。

賀茂郡の状況も情報を入れ
前に進んでほしい。

町長 行政の仕組みに対す
る意見は特別出てきていま
せん。要望とか陳情したも
のが直接伝わっていないと
聞いておりますが、そこは
区長さんやコミュニティの
代表者からの意見を受けて
事業を進めていく必要があ
ると思います。行財政改革
に関しては進んでいる南伊
豆町ですが、事業の精査と
いうのは今後もやらなけれ
ばいけないと思います。



地熱開発の理解促進を
目的にした地熱見学ツ
アーについて

※質問し、答弁があった。



吉川映治 議員

各種税金・寄付金が抱える問題について

質問 過去5年以内に、固定資産税の誤徴収はあるか。

町民課長 課税に誤りがあったて、修正させていただいた事はありません。

質問 空き家対策に、固定資産税を利用するのは。

町民課長 国レベルで検討をすれば、当該利用も可能だと思います。

質問 各種支払いで源泉徴収義務が必要な場合、適正に履行しているか。

会計室長 過年度から通じて、一部源泉徴収漏れがありました。再発防止策として、職員へ源泉徴収義務の徹底、チェック体制の強化等に努めて参ります。

質問 各種税金の還付加算金について、過少支払いや未払いとなっている事実はないか。

町民課長 現時点で88件の還付加算金未払いを把握しています。又、その半数が、給与所得者です。

質問 ふるさと納税制度に

ついて、どれ程の期待感を持っているか。

町長 来年度以降から目標を定め、職員の力を借りながら、当該制度の活用に期待しています。

質問 ふるさと納税制度には、一定の規制が必要であると思うが。

町長 当該制度は大歓迎ですが、記念品の過熱化は改めるべきと思います。

質問 ふるさと納税制度に頼り過ぎるのは、危険な行為である。あくまでも自主財源比率を上げる努力が第一であり、その為の知恵を育んでいくべきである。



医療・介護推進法成立とその影響について

質問 要支援ⅠとⅡの人的サービスである通所介護・訪問介護を地域支援事業へ移行させた場合、サービスの低下はあると思うか。又その低下を、どの様に補っていくつもりか。

健康福祉課長 平成27年4月1日より移行に向けて準備を進めて参ります。従って「人的サービスをどの様にするのか。」等具体的な事は決まっておりませんが、アンケートを実施し、その結果を分析中です。

質問 特養老人ホームの入所要件を原則要介護Ⅲ以上に限る規定で、介護難民の増加が予想されるが、その事への対策は。

健康福祉課長 「入所者には入所施設を。」と言う理念は、持ち続けていますので、在宅サービス等を基盤とした「サービスの充実」と共に包括的に考えて参ります。

質問 医療・介護推進法成立が、(仮)健康福祉センター設立に影響する可能性はあるか。

町長 平成27年から29年の3年間をかけて、南伊豆町第6期介護保険事業計画を策定しており、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に努めています。同時に、(仮)健康福祉センター設立につきましても、前述したシステム構築に向けての介護予防生活支援の拠点施設になると考えており、杉並区と進めている特養老人ホームの整備と合わせて、協議して参ります。



介護だけではなく、医療や予防、生活支援等一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築する心構えで、一生懸命努力して参ります。



議員 谷 正

観光振興とインバウンド政策

質問 観光振興と誘客対策の考え方・方向性は。

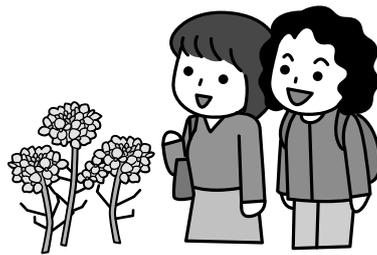
町長 南伊豆町が木炭や伊豆石の採掘などの生産地から観光地に生まれ代わり、観光が基幹産業となった。国の政策等にもあるが、伊豆半島を日本一ではなく、世界一有名な半島にする必要があると考える。外国人が当たり前のように南伊豆町を歩いている地域にする必要がある。各種施設の受け入れ状況の関係で習慣、宗教、食事等で厳しい面もあるが台湾やオーストラリアなど、環太平洋地域に宣

伝をしていく。全体の来遊客を増やすため、新しい視点に立った方法などを考えていく。

質問 トップセールスの考え方。

町長 トップセールスについては、10月10日から14日まで、伊豆東海岸国際観光モデル地区整備推進協議会の構成員として北投温泉博覧会を視察・訪問した。近くにある野柳ジオパークは石廊崎再開発の大本となると感じた。日本交流協会台北事務所、亜東関係協会、台湾

観光局、台北観光局や台湾観光協会などを表敬訪問して、非常に有効・効果があったと考えている。



質問 各種博覧会（イベント）等への参加の考え方。

町長 11月の台北旅行博覧会の自主事業や補助金制度の見直し等で参加しなかった。27年3月から町内宿泊のツアーを作成・販売するので、新年度については台湾における観光宣伝イベントに多く参加するよう体制を整えて進めていく。今後イベントへの継続参加、現地旅行社を対象としたレセプションの開催やふじのくに静岡県台湾事務処、台北駐日経済文化代表処粘処長や杉並区を通じて

宣伝、交流を積み重ねていく。

文化財・まちづくり・観光振興・交流政策

質問 南伊豆町と各種関連文化財・文物等の活用。

町長 古くからの海上交通の要であった半島先端には国の文化財クラスのものを含め、数多くの有形・無形の文化財が存在する。これらを巡るだけでも立派な旅行商品となる。人口減少で存続には資金的に厳しい面もあるが、地域からの提案等により補助金等のあり方も考えていきたい。

質問 南伊豆町における大施設等の活用。

町長 東大樹芸研究所の存在は、林業遺産に認定される樹種の多さや歴史的価値から当町にとっても非常に大切なものと考えられる。産学官連携の起点ともなるので進めていきたい。

質問 文化財調査・保護と活用の問題点。

教育長 文化財等は町民・国民共有財産として保存・活用に努めなければならぬと考えている。理解を深め、保護する心を育て、調査・保存・伝承を行い、次世代に引き継ぐ。

質問 文化財等の保護・活用の拠点整備。

教育長 歴史資料等のデータベース化を考慮に入れ、図書館を含めた拠点整備事業は非常に重要と考える。



自主財源確保と未納対策

※質問をし、答弁があった。



宮田和彦 議員

ICT情報通信技術 高度利活用における地域活性化

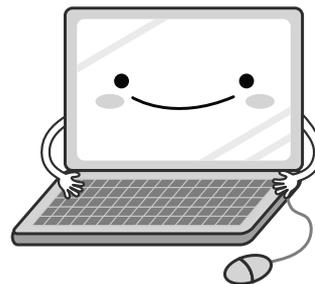
質問 他の自治体ではICT（情報通信技術）を活用して地域の活性化や教育、少子高齢化対策等地域が抱えるそれぞれの課題について解決を図る動きが見られるが、町のICTへの取り組みは。

町長 本町におけるICTの活用については、教育分野では、小・中学校への電子黒板、授業用パソコンの配備や校内無線LANの敷設をするなど、校舎内でのICT環境の整備をして、パソコンなどのICT機器を授業のツールとして円滑

に使用できるようにしてま
す。防災・減災対策として
の活用は、子浦、手石、中
木の町内3カ所に津波監視
カメラを設置し、ホームペー
ジ上で南伊豆町ライブカメ
ラとして公開しています。

また、携帯電話、パソコ
ン等へのメール配信サービ
スの構築を行い、住民向け
には同報無線などの配信を
行うとともに、職員向けと
して有事の際の最終通知、
安否確認などに活用してい
ます。なお、介護福祉分野、
農業、漁業等活性化、鳥獣
害被害対策におけるICT
の活用については、現時点

では先進自治体などの動向
や事例を調査・研究し、今
後、町として取り組むべき
方策を検討していきたいと
思います。



質問 パソコン授業で画面
がフリーズすると聞いたが、

町長 光ファイバーでない
ことが原因と思います。



ICT基盤システム 整備について

質問 地域経済の再生、地
震、風水害への備えなど、
本町が取り組むべき課題の
解決に向けて積極的にICT
の活用を図っていく必要
がある。

それにより、距離や時間
を超えて、人、物、金、知
識、情報を結びつけること
で、新たなサービスや利便
性といった価値観や文化を
生む触媒としての機能があ
る。

今後、生活の質の向上を
図り、ICTの機能を活用
し、その便益が享受できる
ことを目指していくために
も、光ファイバーの敷設と
広帯域無線のアクセスシス
テムによる超高速ブロード
バンドの構築が必要と考え
るが。

町長 ICTの進歩には著
しいものがあり、光ファイ
バーなしでは何もできない、
語れない。他と同じ土俵の
上にも上がれないような風
潮になっており、早急な光

ファイバー網の整備が望ま
れます。

今後の光ファイバー網の
整備に関しましては、現行
以上の手厚い補助制度に関
する要望について、これま
で以上に国や県に働きかけ
るとともに、近隣の松崎町、
西伊豆町と連携しながら、
光ファイバー網の整備を推
進してまいりたいと思いま
す。12月12日に県の大須賀
副知事のところへ、賀茂郡
の1市5町で光ファイバー
のことで陳情に行きます。

質問 県へは、田舎こそ光
ファイバーが必要と、おお
いにアピールして頂くと共
に1日も早い光ファイバー
敷設を希望します。





清水清一 議員

石廊崎の再開発

質問 石廊崎を再開発は現在どうなっているのか。

町長 公募による第2次ワークショップ及び跡地利用計画審議会での検討を経て基本計画を策定できるよう尽力してまいるとも。

質問 石廊崎、前の岩崎産業から園地計画を引き継いでいるが、町当局の見解は。

町長 草刈り等を実施しているが、地元と一体となって進めてまいりたい。

産業観光課長 町が買った

部分の園地事業は引き継いでいる、今後具体的な内容は、検討していく。

質問 上の駐車場、園地計画で岩崎産業に管理をお願いする必要があるのでは。

町長 将来、具体的な整備段階において、岩崎産業の所有地に、整備して下さいたいという連絡はしたい。

地熱資源開発の将来像

質問 地熱開発、下賀茂温

泉をどう考えているのか。

町長 経済産業省とJOGMECの助成金で事業を実施中。町民への地熱開発に理解が進み、温泉への影響がなく発電の可能性がある場合は、地熱発電所を建設し、地熱資源を生かしたまちづくりを検討している。

質問 各ワーキンググループ、4つの活動内容は。

町長 温泉ワーキングが4回、福祉・農林・漁業は3回の会合を重ねている。先進地見学会は10月に2泊3日で17人で秋田県湯沢市の上の岱発電所等、11月は2泊3日で22人で北海道森発電所等の視察を実施。

質問 各グループの名簿等を開示したほうがいい。内容等、町の人聞きに行つて、理解促進につながる。

町長 自主的な参加、プライバシーの問題とがある。

質問 町民がその人に聞きに行ける。名簿等が出せな

いのは非常に解せない。

町長 発表はできない。

質問 町の予算を使って理解促進事業をやっている、真面目にワーキングをやっている方々だ。名前を隠すほうが逆におかしい。

町長 ワーキング参加者に一応確認をとり名前を公表するように検討したい。

質問 県外視察者名を教えてください。教えてください。教えられると言われた。

企画調整課長 県に照会をし、個人情報に該当するかどうかで非公開。

質問 私、県へ確認し、その内容は「個人情報も絡みますけれども、町の判断でしてください」と町にはしました」と私に答えました。私は町の判断と解釈した。

企画調整課長 総務課、企画調整課として判断、公開すべきではないと考えた。

質問 町の公費で行ったのに名前が教えられないとは普通考えられない。

副町長 情報公開の手續になろうかと思えます。

質問 情報公開の手續ですかと聞かれ、そうですと答えました。それでも出さなかつた。視察の参加者から行程表・名簿をいただいた、2回行った人が7名おられる。

町長 自由参加で公募をかけた、たまたま人員が二度という形にもなっている。そこに何か問題があるのかということでしょうか。2回行ったということに。

質問 いいとか悪いという話ではなく、それだけ一生懸命勉強してくれたんでしよう。理解促進のために。





横嶋隆二 議員

消費税引き上げと地域経済

質問 4月から5%から3%の上乗せは極めて深刻な事態だ。建築確認申請は25年度35件、24年度29件、26年度現時点11件。わが家の耐震診断、1件当たり4万5千円全額補助事業が、25年度19件、24年度25件。26年度昨日時点6件。住宅リフォーム振興事業は、昨年度30件が今年度9件。要因についての認識は。自公民で決めた消費税10%増税は、先延ばししただけ、地域経済についての影響、認識は。

町長 建築や車両等、耐久消費財関係に大きな反動が

ある。経済規模が小さい町では、消費税の影響は顕著に見えない。インフレ傾向への自公政権方針は、間違っていない。観光等が主産業の当町に、10%は非常に大きな意味を持つ。増税で、観光というある種ゼいたく支出から控える状況になる。景気に左右されない食料品・生活必需品を核とした産業振興で、強い地域をつくる必要があるが、難しい。

質問 財務省財政制度審議会臨時委員・同志社大学院教授の浜矩子は「アベノミ

クス」の政策で恩恵を受けるのは、株や不動産を持っているごく一部の富裕層だけ」「非正規雇用が増え、全労働者の6割になってきているのに、何の対策もしないで3%増税したから、ほとんどの国民が死活問題になっている。」としている。事業縮小や予定納税のめどが立たない、先行き見通しが無いという事業者の声が上がっている。これを見殺しにするのか。経済のゆがみをただす声を半島の末端から上げるべきではないか。

町長 アベノミクスを評価する学者もいる。経済は、生きもの、全部が潤う政策は難しい。10%になれば、観光客が足を運ばなくなる、歯どめかける振興策をとる。



地熱発電事業の課題と問題

質問 理解促進事業による2カ所の地熱発電所視察の教訓。地熱発電のコスト分岐点。温泉枯渇や温度低下については。

町長 秋田は、地熱資源調査の掘削現場。北海道森町は、森発電所で利用した温水や自家源泉を利用したハウストマト栽培等。地域と共生した地熱発電所や温水利用の現場を実際に見て感じ、非常に有意義。

企画課長 秋田県17人、北海道22人。少しダブる。成果報告会は2月に考えている。参加人数は公募した結果だ。

泉への影響対策は万全。全国にある17の地熱発電所で、周辺の温泉枯渇や湯量減少事象はない。源泉利害関係者の理解を得られて来年度掘削調査を実施した場合、モニタリングを実施、仮に既存温泉に影響が出た場合、直ちに作業を中止原因究明を行う。

質問 地熱発電の事業主体。施設園芸業を推進する場合の場所・事業主体の考えは。

町長 初期ランニングコストを考えると、町単独での運営は得策でない。若手が手を挙げてくれることが理想。生産組合を組織。企業誘致等も考えている。

町長 JOGMECの2013年技術資料の維持管理費は、5・5kwh。固定価格買い取り制度は、買い取り価格は40円のkwhであり、差額で建設費の回収・利益確保が見込める。現在の地熱開発技術は、周辺温



北海道電力 森地熱発電所の視察報告

南伊豆町議会 広報編集委員会 加 畑 毅

平成26年11月17日、南伊豆町議会議員団は東京の羽田空港から北海道の函館空港へ渡り、翌18日茅部郡森町にある北海道電力森地熱発電所の視察を行った。この地域の地熱調査は昭和42年から実施され、本格的な開発調査は昭和47年から行われた。各種の調査結果から地熱開発の可能性が極めて高いことが確認されたことから、昭和52年8月に地熱井の掘削を開始し、昭和57年11月に国内で8番目の地熱発電所として運転を開始し、現在まで32年間稼働している。

地熱エネルギーとは、地球の内部にあるマグマから発生する熱が地下水を加熱してつくられる、高い圧力を持った温水や蒸気のことです。この蒸気のエネルギーでタービンを回して発電するのが地熱発電であり、この実物を今回見た中で様々な疑問点が整理できました。気水分離器の説明を受けた時は特に明確な理解に至り、パイプラインで気水分離器に導かれた地熱エネルギーが蒸気と熱水に分離され、蒸気はタービンへ導かれ

電に利用し、熱水は減圧器へ導かれ還元井から地中深くに戻されますが、この地下へ戻す熱水の一部(20℃)を熱交換器に導いて真水と熱交換し、85℃の温水を園芸ハウスに利用しています。この「地熱水利用園芸ハウスシステム」により生産を増加させたトマトは森町の作物別販売額で1位を占めるに至り、森町の基幹作物の一つとなっています。地熱エネルギーの魅力は発電に必要なタービンを回す蒸

気と同様に、この熱水にも期待度が高まるわけです。澄川第一組合工リアの視察では、当組合の責任者から説明を受けたのですが、この方が以前は北海道電力森地熱発電所に勤務していた人であり、最も気になる「温泉への影響はどうか」という質問には、「現在までに地熱発電が温泉に影響したことは明確には認められず、32年間稼働している現実がその答えだとしか言いようがない。」との回答でした。



北海道電力森地熱発電所



地熱水利用園芸ハウス

未来を担う子供達

進んで「ちょボラ」に 取り組む子どもたち

学校の自慢として、子どもたちの多くが口にするのが、「ちょボラ」です。「ちょボラ」とは、ちょっとしたボランティアのことです。ボランティアなので、その取り組みは、個人の判断に委ねられ、運動場の草取りや落ち葉掃き、児童玄関の掃き掃除、校内あいさつ運動への参加や階段掃除など、一日の中で様々なかたちで行われます。

この取り組みを継続して行っている子どもたちの姿を見ていると、すばらしい心の成長を感じます。「明日はどこをやればいいですか。」「明日は運動場の掃除が大変だけど、頑張らなくては（台風の日に家庭でつづやいたそうです）。」など、ちょボラであるのに、楽しみながら、まるで自分の仕事であるかのように取り組むようになっていくのです。

将来、職業人・社会人となったとき、働くことを厭わない子どもたちは、必ず人のために働くことができる立派な人になってくれるものと思います。

南伊豆町立南伊豆東小学校
原 和秀



始業前、落ち葉掃きをする子どもたち

全国町村監査功労者表彰を受賞しました。

齋 藤 要 議員 (町監査委員7年以上)

静岡県自治功労者表彰を受賞しました。

渡 邊 嘉 郎 議員 (議員在職 19年)

齋 藤 要 議員 (議員在職 19年)

清 水 清 一 議員 (議員在職 11年)

■お詫びと訂正■

みなみいず町議会だよりNo.59 2014年(平成26年)11月17日発行に掲載されましたP16「みなみいず元気びと」欄で南伊豆ウクレレボーイズのお問い合わせ先に誤りが有り、関係者の皆様に大変御迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

お問い合わせ先 (正) 森本まで (電) 62-8080

議会一口メモ

地方議会とは

地方制度においては、首长制度を採用している普通地方公共団体は、議員だけでなく長(市長・町長など)も住民から直接選挙されるため、普通地方公共団体の議会は、地方公共団体の最高機関ではない。地方議会は条例制定及び改廃権を有しているが、地方公共団体の長も規則の制定・改廃権を有しているため、唯一の

立法機関ではない。国会は、憲法第41条で国権の最高機関であり、唯一の立法機関とされている。地方公共団体の議会議員の定数は、憲法第90条及び第91条で条例で定めることとなっており、1999年の地方自治法の一部改正前までは、地方自治法で議員の定数が決まっていたが、同年の改正で条例定数制度が採用され、地方自治法に定められた上限数を超えない範囲内で定めるとされた。2011年の地方自治法改正により、上限枠が撤廃された。(谷)



今年は、6ヶ村が合併し、町制施行60周年記念となる節目の年となるが人口は合併時の約半分になった。

人口減少に関わる課題は、長期的な視点から考える必要がある。子育て支援だけでなく、産業・雇用・医療など総合的な取り組みが不可欠である。人口減少問題を根拠なき「楽観論」で対応するのは危険である。一方で、「もはや打つ手がない」というような「悲観論」に立つても益にならないと考える。地方から大都市への『人の流れ』を変えるためには、「人にとって、魅力のある地域かどうか」にかかっている。一人ひとりの「情熱と行動」が必要だ。

為せば成る (宮田)